

⑤ 薩摩瀬地区 復興まちづくり計画

対象地域

宝来町、相良町、上薩摩瀬町、下薩摩瀬町、下城本町

薩摩瀬地区は、球磨川や御溝川による浸水の危険性があるため、避難経路や避難支援など避難方法の見直しや、地区内での緊急避難場所の確保、住まいの再建における安全性の向上等の取組を中心に、復興まちづくりを進めます。

（１）地区の復興まちづくりに向けた主な課題

取組の柱① 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

住まいの再建

□住まいの再建における安全性の向上

○全壊した住まいが多数あり、嵩上げ等、治水対策の取組を踏まえた再建方針の検討と安全性を高める取組が必要です。

地区別懇談会での主な意見

- ・基本的には薩摩瀬地区に住み続けたく、地区内での再建を望んでいる方が多い。（金銭的な理由もある）。
- ・避難を機に市外に住む人も多く、意向がわからない。
- ・仮設住宅の入居期間が短い。

コミュニティの再生

□地域の活動拠点とコミュニティの再生

- 地域コミュニティの活動を支える機能を担う公民館に被害を受けており、再建への取組が必要です。
- 全壊した住まいが多数あり、地区に戻ってきていない避難者もいることから、地域コミュニティの再生が必要です。

取組の柱② 力強い地域経済の再生

なりわいの再建

□農地の再生と農業従業者の支援

○農業従事者の移転等により農地の再生に課題を抱えており、農業従事者への支援等の方策が必要です。

取組の柱③ 災害に負けないまちづくり

避難対策

□安全な避難ルートの確保

- 国道 219 号が濁流状態になり、御溝川等の内水氾濫により通れない道があった等、避難に支障が出たため、安全な避難ルートの確保が必要です。

地区別懇談会での主な意見

- ・民地の敷地を抜けて避難した例もあった。
- ・避難車両で混雑する道路や、浸水する避難路があった。

□避難施設の確保・改善

- 歩いて避難できる近い範囲に避難施設が不足しており、新たに避難施設の確保が必要です。また、地区内に高い建物がほとんどないため、水害時に緊急避難（垂直避難）ができる場所が必要です。
- 一時避難場所（公民館）から指定避難場所（スポーツパレス）への自動車避難には、指定避難場所の駐車場が不足しています。

□安全な避難方法の確立

- 令和２年７月豪雨では、防災無線のアナウンスが聞こえなかったため、別の情報入手手段の用意が必要です。また、夜間はライブカメラの映像も水位の判断がしづらいため、複数の情報入手手段を確立しておく必要があります。
- 自動車の運転ができず歩くのも大変な高齢者等が速やかに避難しづらく、要支援者への対応が必要です。早めの避難できる体制づくりや避難状況を確認する安否確認方法の仕組みづくりに取り組む必要があります。

地区別懇談会での主な意見

- ・地区住民と消防団員のつながりが薄い。
- ・自主防災組織は結成済で、組織率は高いが、活動機会は少ない。

治水・土砂災害対策

□球磨川本川の氾濫対策

- 令和２年７月豪雨では、堤防の損傷と氾濫流により家屋倒壊が発生しました。国の治水対策と連携し、球磨川本川の氾濫対策を推進する必要があります。

□万江川等の支川の氾濫対策

- 球磨川本川の対策と合わせて、万江川等の支川の氾濫対策も必要です。

□小河川の氾濫対策

○御溝川等の小河川が氾濫し、球磨川本川の越水より先に浸水したことから、小河川の氾濫対策も必要です。

地区別懇談会での主な意見

- ・以前に平安閣のところから御溝川排水路をつくる話があったが、利水の関係でできなかった。

薩摩瀬地区 現況 ・ 令和2年7月豪雨の被害 ・ 災害危険性



- 避難場所・避難所**
- 指定緊急避難場所
 - 指定避難所
 - 自主避難所
 - 福祉避難所
 - （被災）自治公民館

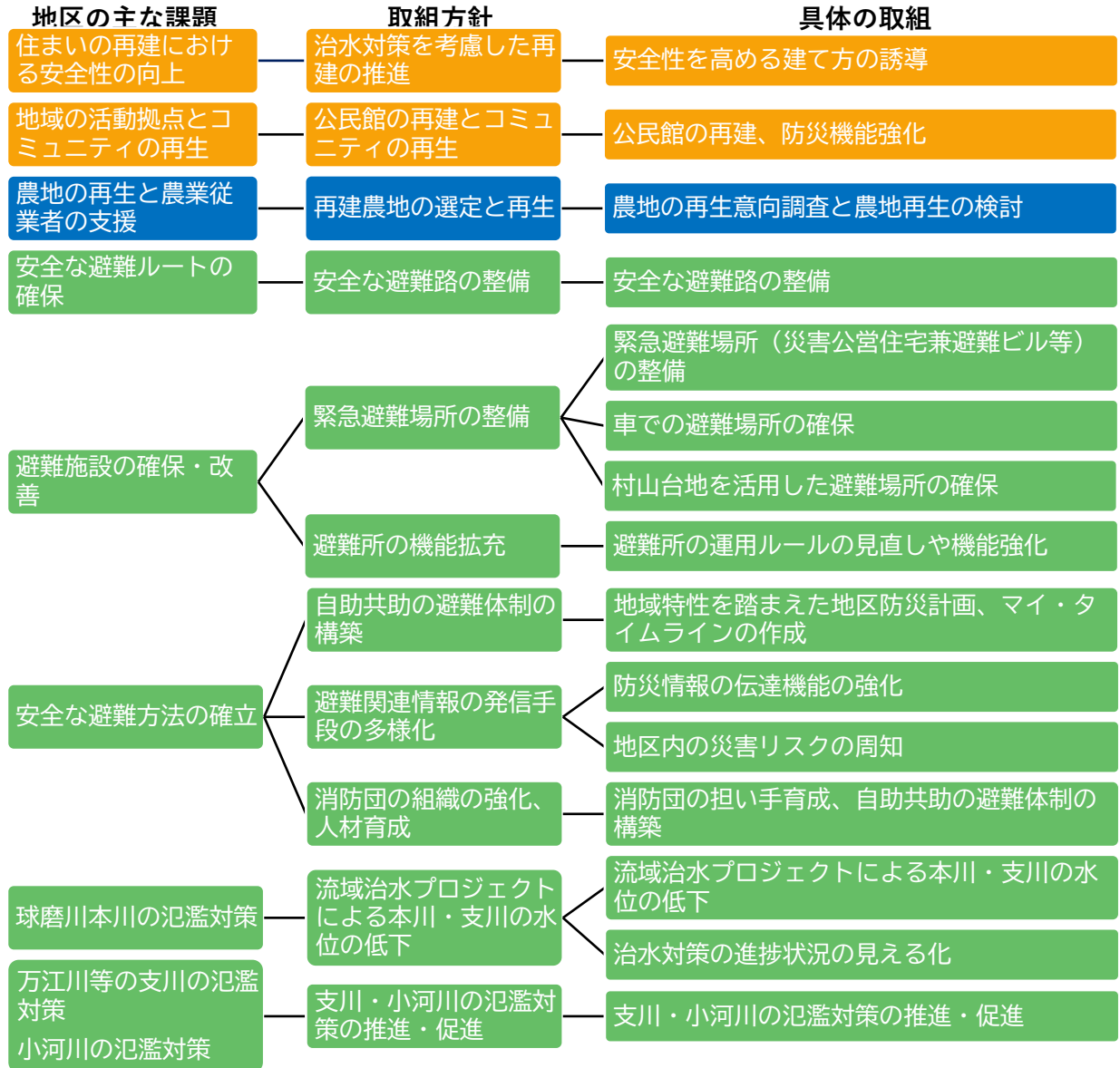
- 道路幅員**
- 15m以上
 - 6m以上 15m未満
 - 4m以上 6m未満
 - 4m未満
 - 都市公園
 - 土地利用現況（道路用地のみ）
 - 急傾斜地調査予定
 - 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
 - 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

- R2年7月豪雨 実績浸水深**
- 0.5m未満の区域
 - 0.5m以上 ～ 1.0m未満
 - 1.0m以上 ～ 2.0m未満
 - 2.0m以上 ～ 3.0m未満
 - 3.0m以上 ～ 4.0m未満
 - 4.0m以上 ～ 5.0m未満
 - 5.0m以上 ～ 6.0m未満
 - 6.0m以上 ～ 7.0m未満
 - 7.0m以上 ～ 8.0m未満
 - 8.0以上の区域
- 想定最大規模（L2） 浸水想定区域**

（２）課題解決のための取組

【復興まちづくりの目標】

散歩道に花が咲きホタルが飛ぶ、
住んで良かったと思えるまちづくり



取組の柱① 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

住まいの再建

取組方針1：治水対策を考慮した再建の推進

現地での住まいの修復や再建は、安全性を確保する治水対策を考慮して推進します。

具体の取組

□安全性を高める建て方の誘導

- ・建物1階のピロティ化、浸水深以上の高さに居室を確保、建物構造の耐水化。
※現地再建を基本とし、耐水構造となる建て方を緩やかに誘導すると同時に、水害のみならず、耐震化にも留意。
- ※土地利用状況、地質・地盤状況、再建方法の意向等を踏まえ、広域的な広がり等を調整しながら推進。
- ・新しい宅地や、これからの住みよい環境、まちなみの整備。

コミュニティの再生

取組方針2：公民館の再建とコミュニティの再生

安全性を確保したうえで、集まって楽しいコミュニティ再生に資する施設を確保するため、コミュニティ機能を担う公民館の再生に取り組みます。

具体の取組

□公民館の再建、防災機能強化

- ・現公民館の防災機能強化や地域の結束力を高める取組を推進し、利活用される公民館に再生。

取組の柱② 力強い地域経済の再生

なりわいの再建

取組方針3：再建農地の選定と再生

持続的な営農環境を整えるための支援を行います。

具体の取組

□農地の再生意向調査と農地再生の検討

- ・継続意向を確認のうえ土地の集約化等を行い、持続的な営農を支援。

取組の柱③ 災害に負けないまちづくり

避難対策

取組方針４：安全な避難路の整備

避難所までの安全な避難路を整備し、複数の安全なルートを確認する避難路ネットワークの形成を進めます。

具体の取組

□安全な避難路の整備

- ・スポーツパレスから村山公園への避難路の整備、御溝川沿いの散歩道の拡幅。
- ・自動車が離合できる避難路ネットワークの形成。
- ・側溝等の暗渠化による道路幅員の確保、ブロック塀の倒壊等にも配慮。
※道路拡幅の実現はすぐには難しく、タイムラインに沿った交通規制や危険区域への立入を規制する避難方法も併せて検討。

取組方針５：緊急避難場所の整備

徒歩圏内に緊急避難場所を確保するため、避難ビル等の整備・指定を行います。また、避難時の荷物の運搬や水が引いた後の活動を支える自動車の避難に対応する避難場所を確保します。

具体の取組

□緊急避難場所（災害公営住宅兼避難ビル等）の整備

- ・浸水深以上の高さに避難場所がある避難ビル機能を持った災害公営住宅の整備等。
- ・隣近所２・３軒で避難できるよう、協力してもらえる家や事業者の把握及びリストの作成。

□車での避難場所の確保

- ・ニシムタ（大型店舗でトイレも備える施設）の駐車場を非常時に使えるよう、市とニシムタ間で協定を締結（買物客と区別するための証票が必要）。

□村山台地を活用した避難場所の確保

取組方針６：避難所の機能拡充

新型コロナウイルス等の感染症に対応し、避難所の分散や機能拡充に取り組みます。

具体の取組

□避難所の運用ルールの見直しや機能強化

- ・指定避難所、福祉避難所の運用ルールの見直し。
- ・避難所の機能強化（ペット同行避難が可能な避難所等）。

取組方針７：自助共助の避難体制の構築

自立的避難が困難な高齢者等の要配慮者を対象に、支援者の身の安全も守ることができる体制も考慮した避難の呼びかけや救出の仕組みづくりに取り組みます。

具体の取組

□地域特性を踏まえた地区防災計画、マイ・タイムラインの作成

- ・地区の災害リスクを踏まえた地区防災計画の作成。
 - ・地区防災計画等の作成に向け、市の「出前講座」を活用。
 - ・実際に起こり得る状況を想定した、地区単位での避難訓練を実施。
 - ・コミュニティ形成を活かした着実な計画の作成、防災訓練等の着実な実施による実効性の向上。
- ※仮設住宅の人への配慮、国・県による流域治水の取組との連携。

取組方針８：避難関連情報の発信手段の多様化

避難に必要な情報の入手手段や地区内への周知方法の多様化を図ります。

具体の取組

□防災情報の伝達機能の強化

- ・各世帯への防災ラジオの配布（市より、令和３年６月から順次配布）。

□地区内の災害リスクの周知

- ・災害時に通行不能な道路や想定浸水深の表示。

取組方針９：消防団の組織の強化、人材育成

水害からの避難や他の災害への対応において、地区の消防団の存在が重要であり、地域防災力を高めるため、団員間や町内会との結束を高めるコミュニティづくりや地域行事等を推進します。

具体の取組

☐ 消防団の担い手育成、自助共助の避難体制の構築

- ・ 町内支援ネットワークの「サポーター」の拡充。
- ・ 避難したかどうか分かる目印（黄色い旗、ハンカチ等）の掲出。
- ・ 発災後も速やかに運搬作業できるように、避難時に積載車を安全な所へ移動。
- ・ 消防団の担い手の育成、コミュニティの強化、若手の定住化。
- ・ 町内会と消防団とで避難の検証を実施。
- ・ 避難の備えとなるライフジャケットの購入を検討する。

治水・土砂災害対策

取組方針１０：流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下

国・県による流域治水の取組と連携したまちづくりを推進します。また、取組の進捗に応じた水害リスクの改善状況の見える化に取り組みます。

具体の取組

☐ 流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下

- ・ 河川の浚渫、河道の掘削を進め、川の流量を増やす。
- ・ 堤防の強化等。

☐ 治水対策の進捗状況の見える化

- ・ 治水対策の進捗状況、水位の変化等、定期的な情報の発信。（１～２年毎の見える化）

取組方針 11：支川・小河川の氾濫対策の推進・促進

放水路の整備、排水機場等の耐水化、低未利用地を利用した浸透・雨水貯留施設等の整備により内水対策を進め、被害の軽減や避難時間を確保します。

また、ライブカメラ映像を住民全員が見られるような仕組みづくりを行います。

具体の取組

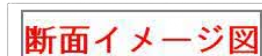
□支川・小河川の氾濫対策の推進・促進

- ・放水路、排水機場等の耐水化、浸透・雨水貯留施設等の整備。
- ・道路拡幅とは別に、御溝川の排水を強化。
- ・河川の状況や避難等の情報を、誰もが入手できて使えるようにする講座を開催するなど、リテラシーの向上を図る。
- ・河川や避難等の情報を集約するポータルサイトの構築。

凡例

- 道路幅員

- ➡ 避難路(現況)
 - ➡ 避難路整備
 - 避難場所、避難所
 - ★ 避難利用可能建物
- (※ 要協議)



復興後



115

